

I 特別推進研究助成金について

1. 特別推進研究助成金とは

國學院大學特別推進研究助成金（以下、「助成金」という。）は、本学の教学の方針に基づき、特定課題による研究を助成し、本学の学術研究の発展に資することを目的とする。

2. 年間スケジュールについて

研究代表者が所定の様式に基づき学長に申請し、学長の諮問機関である特別研究助成に関する委員会で審査が行われ、学長が採択課題・助成額を決定します。

スケジュール		担 当
4 月	情宣	研究開発推進機構事務課
5 月末日	申請書の提出締め切り	研究開発推進機構事務課
6 月中旬	審査・採択・助成額の決定	特別推進研究助成に関する委員会
6 月下旬	交付式	研究開発推進機構事務課
6 月下旬 ～ 2 月頃	研究費執行期間	研究開発推進機構事務課
3 月末日	研究成果報告書の提出	研究開発推進機構事務課

3. 申請対象・申請資格について

「國學院大學特別推進研究助成金募集要項」をご参照ください。

4. 申請書類について

「國學院大學特別推進研究助成金募集要項」をご参照ください。

5. 購入した機器備品等について

- (1) 本研究費により購入したものの管理は、学校法人國學院大學固定資産および物品調達規程の定めによります。
- (2) 機器備品管理台帳の正は管財課が、副は研究開発推進機構事務課が保管します。
- (3) 減価償却期間を過ぎたものは廃棄手続をとる必要があります。

6. その他

研究費で購入した機器備品・用品・図書・ソフトウェアは、全て大学に帰属するものです。大学の経常費(教育研究経費)から支出されており、経常費補助金の対象経費となっております。所得税法上、個人課税対象とみなされぬよう、該当する物件には**指定のラベルを貼付**ください。指定ラベルは、研究開発推進機構事務課に用意してあります。

ご不明な点がある場合には、研究開発推進機構事務課までご相談ください。

7. 問い合わせ先

研究開発推進機構事務課

電話 03-5466-0162 (内線 351/358)

FAX 03-5466-9237

E-mail kikou@kokugakuin.ac.jp